

労災保険のメリット制に関する 事業主の意識調査結果の概要

平成5年3月

労働省労働基準局労災管理課
労災保険財政対策室

I 調査の目的

労災保険におけるメリット制は、事業主の災害防止努力を喚起するとともに保険料負担の一層の公平化を図るための制度であり、労災保険における過去3年間の収支状況を基に、個々の事業場における労災保険における労災保険率から通勤災害に係る率を減じた率を40%（建設の事業及び立木の伐採の事業は30%）の範囲内で増減させる制度である。

昭和22年に制定された労災保険法にメリット制が導入されて以来、メリット制は事業主の災害防止努力を促進させるという機能により労災保険財政に大きく寄与してきたところであるが、この制度に係る事業主の意識については今までに一度も調査されたことがなかった。

そこで今回、本制度の今後の検討の一助とするため、労災保険適用事業主を対象に本制度に関する事業主の意識調査を実施したものである。

II 調査の概要

この調査は、労働省労働基準局が民間の調査機関に委託し、各事業主の協力を得て、通信調査の方法により実施したものである。

調査対象は、全業種の労災保険適用事業場で、平成3年度に新たにメリット制の適用を受けることとなった継続事業場約17,000（復活を含む。）のうち約4,000事業場及び平成4年度まで、メリット制の適用を一度も受けていない継続事業場約265万のうち約2,000事業場の合計約6,000事業場であり、平成5年1月に実施した。

また、有効回答の総数は2,046事業場で、その内訳は第1表及び第2表のとおりである。これを業種別にみると、「製造業」50.4%、「電気・ガス・水道・その他」28.6%、「運輸業」15.0%、「林業・漁業・鉱業・建設事業」6.0%となっている。さらに、規模別にみると、「20～39人」28.7%、「80人以上」21.3%、「1～29人」19.5%、「40～59人」12.6%、「60～79人」8.9%となっている。

第1表 業種別、調査票回収状況
〔単位：件、％〕

業 種	有効回答	構 成 比
業 種 計	2,046	100.0
林・漁・鉱・建	123	6.0
製造業	1,032	50.4
運輸業	306	15.0
電・ガ・水・他	585	28.6

第2表 規模別、調査票回収状況
〔単位：件、％〕

規 模	有効回答	構 成 比
規 模 計	2,046	100.0
1～19人	398	19.5
20～39人	588	28.7
40～59人	258	12.6
60～79人	182	8.9
80人以上	436	21.3
N. A	184	9.0

III 調査結果の概要

1 メリット制の認知状況について

メリット制については、6割以上の事業主がこの制度を「知っていた」と答えている。これを規模別にみると、「20人以上」の規模では、7割前後の事業主が「知っていた」と答えているが、「1～19人」では6割近くの事業主が「知らなかった」としている（第3表）。

第3表 規模別、メリット制の概要の認知状況
〔単位 上段：件、下段：％〕

規 模	合 計	知っていた	知らなかった	N. A
規 模 計	2,046 (100.0)	1,287 (62.9)	708 (34.6)	51 (2.5)
1～19人	398 (100.0)	161 (40.5)	232 (58.3)	5 (1.3)
20～39人	588 (100.0)	394 (67.0)	179 (30.4)	15 (2.6)
40～59人	258 (100.0)	188 (72.9)	67 (26.0)	3 (1.2)
60～79人	182 (100.0)	124 (68.1)	56 (30.8)	2 (1.1)
80人以上	436 (100.0)	334 (76.6)	95 (21.8)	7 (1.6)
N. A	184 (100.0)	86 (46.7)	79 (42.9)	19 (10.3)

2 メリット制を知った時期について

「メリット制を知っていた」と答えた事業主について本制度を知った時期をみると、メリット制適用前より、メリット制適用後に本制度を知った事業主の方が多かった（第4表）。

第4表 メリット制を知った時期

〔単位：件、％〕

区 分	有効回答	構 成 比
メリット制認知時期計	1,287	100.0
メリット制適用前から知っていた	507	39.4
メリット制適用後に知った	594	46.2
そ の 他	167	13.0
N. A	19	1.5

3 メリット制に対する関心の度合いについて

「メリット制を知っていた」と答えた事業主のうち、本制度を知ったときの関心度合については、「大いに関心を持った」45.7％、「やや関心を持った」42.1％、「特に関心を持たなかった」8.9％、「その他」0.9％となっており、半数近くの事業主が「大いに関心を持った」と答えている（第5表）。

第5表 メリット制に対する関心の度合

〔単位：件、％〕

区 分	有効回答	構 成 比
関 心 度 合 計	1,287	100.0
大いに関心を持った	588	45.7
やや関心を持った	542	42.1
特に関心を持たなかった	114	8.9
そ の 他	12	0.9
N. A	31	2.4

4 過去のメリット制の適用状況について

過去におけるメリット制適用の有無については、半数の事業主が「適用を受けたことがある」と答えている（第6表）。

第6表 メリット制適用の有無
〔単位：件、％〕

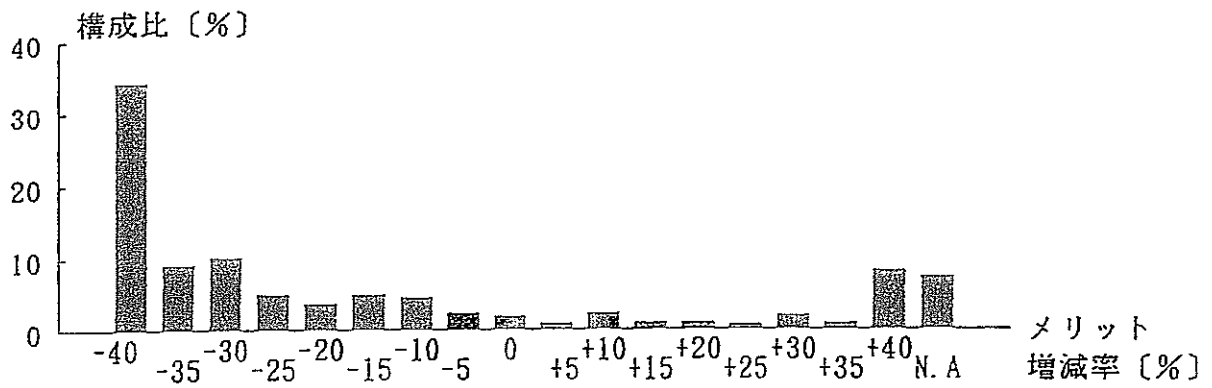
区 分	有効回答	構 成 比
適用の有無計	2,046	100.0
適用を受けたことがある	1,023	50.0
適用を受けたことがない	604	29.5
適用を受けたかどうか不明	292	14.3
N. A	127	6.2

「メリット制の適用を受けたことがある」と答えた事業主のうち、適用された最新年度のメリット増減率の状況を見ると、「-40%」であるものがほぼ3分の1と最も多かった（第7表）。

第7表 メリット制適用最新年度における
適用メリット増減率
〔単位：件、％〕

区 分	有効回答	構 成 比
適用メリット増減率計	1,023	100.0
-40%	351	34.3
-35%	94	9.2
-30%	104	10.2
-25%	51	5.0
-20%	37	3.6
-15%	50	4.9
-10%	46	4.5
-5%	24	2.3
0%	19	1.9
+5%	8	0.8
+10%	24	2.3
+15%	10	1.0
+20%	10	1.0
+25%	7	0.7
+30%	20	2.0
+35%	8	0.8
+40%	84	8.2
N. A	76	7.4

第1図 メリット制適用最新年度における適用メリット増減率の構成比



5 メリット制適用後の関心の度合について

メリット制適用後に労災保険の保険料の関心の度合をみると、「大いに関心を持った」と答えた事業主が6割以上となっている。

これを適用メリット増減率階級別にみると、「保険料が割増」となった事業主では7割以上、「割引」となった事業主では6割以上が「大いに関心を持った」としている(第8表)。

第8表 メリット増減率階級別、メリット制適用前後における
労災保険料に対する関心の度合

[単位 上段：件、下段：%]

区 分	合 計	大いに関心を持った	やや関心を持った	特に関心を持たなかった	N. A
メリット増減率階級計	1,023 (100.0)	654 (63.9)	315 (30.8)	47 (4.6)	7 (0.7)
-35~-40%	445 (100.0)	284 (63.8)	136 (30.6)	22 (4.9)	3 (0.7)
-5~-30%	312 (100.0)	195 (62.5)	107 (34.3)	9 (2.9)	1 (0.3)
±0%	19 (100.0)	8 (42.1)	8 (42.1)	3 (15.8)	- (-)
+5~+30%	79 (100.0)	56 (70.9)	22 (27.8)	1 (1.3)	- (-)
+35~+40%	92 (100.0)	69 (75.0)	19 (20.7)	4 (4.3)	- (-)
N. A	76 (100.0)	42 (55.3)	23 (30.3)	8 (10.5)	3 (3.9)

6 メリット制適用後の災害防止活動の意識について

「メリット制の適用を受けたことがある」と答えた事業主のうち約8割は、災害防止意識について「是非実施しようと思った」としている。
これを業種別にみると、業種による大きな差異は認められないが「電気・ガス・水道・その他」の業種において、「是非実施しようと思った」と答えた事業主が約6割と他業種に比べやや低くなっている（第9表）。

第9表 規模別、メリット制適用前における災害防止活動に対する意識について

[単位 上段：件、上段：%]

業 種	合 計	是非実施 しようと思 った	少しは実 施しよう と思った	特に実施 しようと思 わなかつた	N. A
業 種 計	1,023 (100.0)	787 (76.9)	157 (15.3)	62 (6.1)	17 (1.7)
林・漁・鉱・建	31 (100.0)	68 (84.0)	9 (11.1)	2 (2.5)	2 (2.5)
製造業	539 (100.0)	435 (80.7)	70 (13.0)	26 (4.8)	8 (1.5)
運輸業	188 (100.0)	151 (80.3)	30 (16.0)	5 (2.7)	2 (1.1)
電・ガ・水・他	215 (100.0)	133 (61.9)	48 (22.3)	29 (13.5)	5 (2.3)

また、これを適用メリット増減率階級別にみると、「保険料が割引又は割増」となった事業主では、7割以上が災害防止活動を「是非実施しようと思った」としている（第10表）。

第10表 メリット増減率階級別、メリット制適用前後における
災害防止活動に対する意識について

〔単位 上段：件、下段：％〕

区 分	合 計	是非実施 しようと思 った	少しは実 施しよう と思った	特に実施 しようと思 わなかつた	N. A
メリット増減率階級計	1,023 (100.0)	787 (76.9)	157 (15.3)	62 (6.1)	17 (1.7)
- 35 ~ - 40 %	445 (100.0)	320 (71.9)	85 (19.1)	33 (7.4)	7 (1.6)
- 5 ~ - 30 %	312 (100.0)	253 (81.1)	42 (13.5)	13 (4.2)	4 (1.3)
± 0 %	19 (100.0)	11 (57.9)	5 (26.3)	2 (10.5)	1 (5.3)
+ 5 ~ + 30 %	79 (100.0)	69 (87.3)	4 (5.1)	4 (5.1)	2 (2.5)
+ 35 ~ + 40 %	92 (100.0)	78 (84.8)	10 (10.9)	4 (4.3)	- (-)
N. A	76 (100.0)	56 (73.7)	11 (14.5)	6 (7.9)	3 (3.9)

さらに、労災保険料に対する関心の度合との関係をみると、メリット制適用後、労災保険料に対して「大いに関心をもった」と答えた事業主のうち労働災害防止活動を「是非実施しようと思った」と答えた事業主が約9割となっており、労災保険料に対する関心が高いほど労働災害防止意識も高くなっている（第11表）。

第11表 メリット制適用後における労災保険料に対する関心と
災害防止活動に対する意識の関係

[単位 上段：件、下段：%]

区 分	合 計	是非実施 しようと思 った	少しは実 施しよう と思った	特に実施 しようと思 わなかつた	N. A
保険料に対する関心度合計	1,023 (100.0)	787 (76.9)	157 (15.3)	62 (6.1)	17 (1.7)
大いに関心を持った	654 (100.0)	605 (92.5)	32 (4.9)	11 (1.7)	6 (0.9)
やや関心を持った	315 (100.0)	168 (53.3)	113 (35.9)	29 (9.2)	5 (1.6)
特に関心を持たなかった	47 (100.0)	13 (27.7)	12 (25.5)	22 (46.8)	— (—)
N. A	7 (100.0)	1 (14.3)	— (—)	— (—)	6 (85.7)

7 メリット制適用後の災害防止活動の実施状況について

メリット制適用後に実際に「災防活動を実施した」と答えた事業主が7割強となっている。

また、メリット制適用後の労働災害防止活動に対する意識と災害防止活動の実施状況についてみると、災害防止活動について「是非実施しようと思った」と答えた事業主の約9割が「実際に災防活動を実施した」としており、災害防止意識が高い事業主ほど災害防止活動の実施率が高くなっている（第12表）。

第12表 メリット制適用後の災害防止活動に対する意識と
災害防止活動の実施状況

[単位 上段：件、下段：%]

区 分	合 計	災防活動 を実施し た	災防活動 は実施し なかった	N. A
災害防止活動にに対する意識計	1,023 (100.0)	785 (76.7)	203 (19.8)	35 (3.4)
是非実施しようと思った	787 (100.0)	684 (86.9)	80 (10.2)	23 (2.9)
少しは実施しようと思った	157 (100.0)	85 (54.1)	68 (43.3)	4 (2.5)
特に実施しようとは思わなかった	62 (100.0)	8 (12.9)	52 (83.9)	2 (3.2)
N. A	17 (100.0)	8 (47.1)	3 (17.6)	6 (35.3)

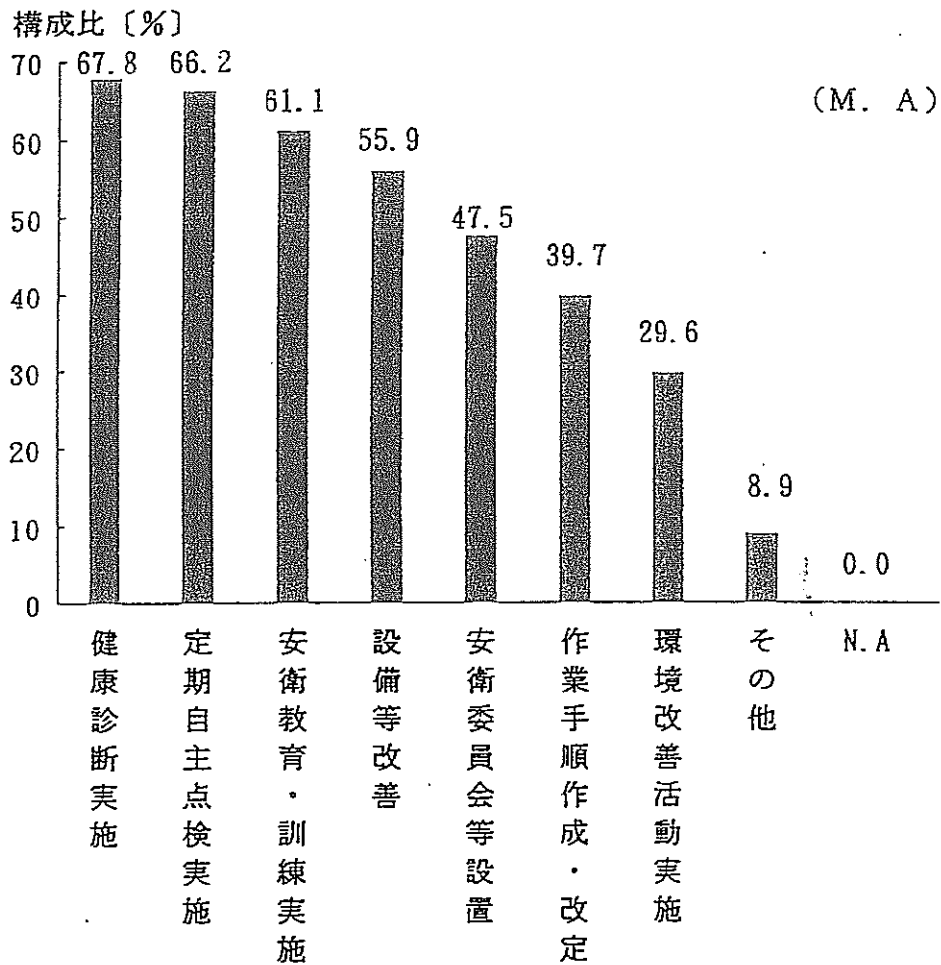
第13表 実施した災害防止活動の内容

M. A [単位：件、%]

区 分	有効回答	構 成 比
実 施 事 項 計	785	100.0
安全衛生委員会等の設置	373	47.5
設備等の改善	439	55.9
定期自主点検等の実施	520	66.2
環境改善の活動の実施	232	29.6
健康診断の実施	532	67.8
作業手順等の作成・改定	312	39.7
安全衛生教育・訓練等の実施	480	61.1
その他	70	8.9
N. A		

メリット制適用後に実際に「災害防止活動を実施した」と答えた事業主の具体的実施事項をみると、「健康診断の実施」、「定期自主点検等の実施」、「安全衛生教育・訓練等の実施」などが6割以上の事業主により実施されている。(第13表)。

第2図 実施した災防活動の内容の構成比



これを業種別に割合の高い順にみると、「林業・漁業・鉱業・建設事業」においては、「安全衛生教育・訓練等の実施」、「健康診断の実施」、「定期自主点検等の実施」、「製造業」においては、「設備等の改善」、「定期自主点検等の実施」、「健康診断の実施」、「運輸業」においては、「健康診断の実施」、「定期自主点検等の実施」、「安全衛生教育・訓練等の実施」、「電気・ガス・水道・その他」においては、「健康診断の実施」、「定期自主点検等の実施」、「安全衛生教育・訓練等の実施」となっている（第14表）。

第14表 業種別、災防活動の実施事項

M. A [単位 上段：件、下段：構成比%]

業 種	合 計	安全衛生 委員会等 の設置	設備等の 改善	定期自主 点検等の 実施	環境改善 等の実施	健康診断 の実施	作業手順 等の作成 ・改定	安衛教育 ・訓練等 の実施	その他	N. A
業 種 計	785 (100.0)	373 (47.5)	439 (55.9)	520 (66.2)	232 (29.6)	532 (67.8)	312 (39.7)	480 (61.1)	70 (8.9)	— (—)
林・漁・鉱・建	71 (100.0)	31 (43.7)	30 (42.3)	51 (71.8)	18 (25.4)	54 (76.1)	26 (36.6)	57 (80.3)	8 (11.3)	— (—)
製造業	419 (100.0)	204 (48.7)	283 (67.5)	269 (64.2)	151 (36.0)	258 (61.6)	174 (41.5)	243 (58.0)	29 (6.9)	— (—)
運輸業	148 (100.0)	69 (46.6)	60 (40.5)	102 (68.9)	27 (18.2)	114 (77.0)	62 (41.9)	91 (61.5)	19 (12.8)	— (—)
電・ガ・水・他	147 (100.0)	69 (46.9)	66 (44.9)	98 (66.7)	36 (24.5)	106 (72.1)	50 (34.0)	89 (60.5)	14 (9.5)	— (—)

8 メリット制の今後の適用希望について

今後のメリット制適用希望の有無をみると、「適用して欲しい」とする事業主が8割近くとなっている。

これを規模別にみると、「1～19人」の事業主を除くと、8割以上の事業主が今後メリット制を「適用して欲しい」としている（第15表）。

第15表 規模別、今後のメリット制の適用希望
〔単位 上段：件、下段：％〕

規 模	合 計	適用して 欲しい	適用して 欲しくない	どちらで も良い	N. A
規 模 計	2,046 (100.0)	1,556 (76.1)	81 (4.0)	335 (16.4)	74 (3.6)
1～19人	398 (100.0)	245 (61.6)	15 (3.8)	125 (31.4)	13 (3.3)
20～39人	588 (100.0)	473 (80.4)	28 (4.8)	71 (12.1)	16 (2.7)
40～59人	258 (100.0)	210 (81.4)	9 (3.5)	30 (11.6)	9 (3.5)
60～79人	182 (100.0)	147 (80.8)	9 (4.9)	22 (12.1)	4 (2.2)
80人以上	436 (100.0)	363 (83.3)	13 (3.0)	49 (11.2)	11 (2.5)
N. A	184 (100.0)	118 (64.1)	7 (3.8)	38 (20.7)	21 (11.4)

今まで、メリット制の適用を受けたことがある事業主と適用を受けたことがない事業主とを比較してみると、「受けたことがある」事業主の約9割が今後メリット制を「適用して欲しい」と答えており、「受けたことがない又は適用を受けたことがあるかどうか不明」の事業主においては、「適用して欲しい」とするものが6割ほどであるが、「どちらでも良い」と答えている割合も約3割となっている（第16表）。

第16表 メリット制適用の有無と今後のメリット制の適用希望

〔単位 上段：件、下段：％〕

区 分	合 計	適用して 欲しい	適用して 欲しくない	どちらで も良い	N. A
今後の適用希望計	2,046 (100.0)	1,556 (76.1)	81 (4.0)	335 (16.4)	74 (3.6)
適用を受けたことがある	1,023 (100.0)	918 (89.7)	34 (3.3)	46 (4.5)	25 (2.4)
適用を受けたことがない	604 (100.0)	354 (58.6)	29 (4.8)	204 (33.8)	17 (2.8)
適用を受けたかどうか不明	292 (100.0)	196 (67.1)	13 (4.5)	75 (25.7)	8 (2.7)
N. A	127 (100.0)	88 (69.3)	5 (3.9)	10 (7.9)	24 (18.9)

これを適用メリット増減率階級別にみると、「保険料が割引」となった事業主では9割以上の者が「適用して欲しい」と答えている。

一方、「割増」となった事業主も半数以上の者が「適用して欲しい」としているが、「+35～+40%の割増」の事業主では、約2割の者が「適用して欲しくない」としている（第17表）。

第17表 適用メリット増減階級別、今後のメリット制の適用希望
〔単位 上段：件、下段：%〕

区 分	合 計	適用して 欲しい	適用して 欲しくない	どちらで も良い	N. A
メリット増減率階級計	1,023 (100.0)	918 (89.7)	34 (3.3)	46 (4.5)	25 (2.4)
- 35～- 40%	445 (100.0)	422 (94.8)	3 (0.7)	9 (2.0)	11 (2.5)
- 5～- 30%	312 (100.0)	294 (94.2)	2 (0.6)	8 (2.6)	8 (2.6)
± 0%	19 (100.0)	14 (73.7)	1 (5.3)	4 (21.1)	- (-)
+ 5～+ 30%	79 (100.0)	60 (75.9)	7 (8.9)	9 (11.4)	3 (3.8)
+ 35～+ 40%	92 (100.0)	66 (71.7)	17 (18.5)	8 (8.7)	1 (1.1)
N. A	76 (100.0)	62 (81.6)	4 (5.3)	8 (10.5)	2 (2.6)

メリット制適用後の労災保険料に対する関心の度合と今後のメリット制の適用希望についてみると、「労災保険料に対して大きな関心をもった」と答えた事業主のうち、今後メリット制を「適用して欲しい」と答えた者が9割以上と高い割合を示している（第18表）。

第18表 メリット制適用後の労災保険料に対する関心と
今後のメリット制の適用希望

[単位 上段：件、下段：%]

区 分	合 計	適用して 欲しい	適用して 欲しくない	どちらで も良い	N. A
関 心 度 合 計	1,023 (100.0)	918 (89.7)	34 (3.3)	46 (4.5)	25 (2.4)
大いに関心を持った	654 (100.0)	600 (91.7)	23 (3.5)	13 (2.0)	18 (2.8)
やや関心を持った	315 (100.0)	272 (86.3)	10 (3.2)	27 (8.6)	6 (1.9)
特に関心を持たなかった	47 (100.0)	40 (85.1)	— (—)	6 (12.8)	1 (2.1)
N. A	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	— (—)	— (—)

今後のメリット制の適用希望及び非適用希望の理由をみてる。

まず、「メリット制を適用して欲しい」という事業主の理由をみると「保険料が割引となる可能性がある」が約9割、「労災防止活動のきっかけとなる」が約5割、「もともと労働災害が少ない」が3割となっている。

また、「メリット制を適用して欲しくない」という事業主の理由をみると「保険料が割増となる可能性がある」が約7割と最も多く、次いで「もともと労働災害が少ない」が約2割となっている（第19表）。

第19表 今後メリット制の適用を希望する理由及び適用を希望しない理由

M. A (単位 上段：件、下段：%)

区 分	計	保険料が 割引とな る可能性 がある	保険料が 割増とな る可能性 がある	保険料の 増減額が 小さい	労災防止 活動のき っかけと なる	労災防止 活動に関 心がない	もともと 労働災害 が少ない	その他	N. A
適用希望状況計	2,046 (100.0)	1,521 (74.3)	129 (6.3)	134 (6.5)	826 (40.4)	21 (1.0)	715 (34.9)	129 (6.3)	97 (4.7)
メリット制を適用して欲しい	1,556 (100.0)	1,450 (93.2)	37 (2.4)	45 (2.9)	781 (50.2)	12 (0.8)	507 (32.6)	60 (3.9)	4 (0.3)
メリット制を適用して欲しくない	81 (100.0)	7 (8.6)	55 (67.9)	6 (7.4)	4 (4.9)	1 (1.2)	20 (24.7)	21 (25.9)	1 (1.2)
どちらでも良い	335 (100.0)	55 (16.4)	36 (10.7)	83 (24.8)	35 (10.4)	7 (2.1)	184 (54.9)	46 (13.7)	30 (9.0)
N. A	74 (100.0)	9 (12.2)	1 (1.4)	— (—)	6 (8.1)	1 (1.4)	4 (5.4)	2 (2.7)	62 (83.8)

9 今後希望するメリット増減率の範囲について

今後希望するメリット増減率の上げ下げの範囲をみると、約6割の事業主が現状で「概ね適当である」と答えており、約2割が「拡大して欲しい」、5%の事業主が「縮小して欲しい」と答えている（第20表）。

第20表 適当と思われるメリット増減率の範囲について

〔単位：件、％〕

区 分	有効回答	構 成 比
希望メリット増減率計	2,046	100.0
拡大計	340	16.6
±60%以上	72	3.5
±56～±59%	—	—
±51～±55%	—	—
±46～±50%	217	10.6
±41～±45%	2	0.1
N. A	47	2.3
現 状		
±40	1,313	64.2
縮小計	107	5.2
±35～±39%	2	0.1
±30～±34%	20	1.0
±25～±29%	4	0.2
±20～±24%	28	1.4
±19%以下	39	1.9
N. A	14	0.7
N. A	286	14.0